市連会7月定例会説明資料 令和6年7月12日 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会 健康福祉局高齢健康福祉課

老人クラブ「未設置地域」の解消について【協力依頼】

1 事業の趣旨

市内の老人クラブ数は、直近5年間で238クラブ減少して1.357クラブ(約15%減少)、 また会員数は25,462人減少して82,511人(約24%減少)となっています。

こうした中、横浜市老人クラブ連合会(市老連)では、会員の加入促進・減少防止を図る ため、18区の老人(シニア・シルバー)クラブ連合会(区老(シ)連)の代表等で構成する「活 性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでい ます。

2024年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域(未設置地域)の解消を図り、 老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

つきましては、市老連や区老(シ)連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取 組について、相談があった際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします

3 未設置地域解消に向けた取組(案)

- (1) 既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張
- (2) 自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置
- (3) その他、未設置地域を解消できる独自の取組(新規単位老人クラブの設置等)
 - ※区や地域ごとに、自治会・町内会における老人クラブの設置・活動状況は異なると思いますので、 地域の実情に応じたできる範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

4 スケジュール

7月 各区町内会連合会で協力依頼

8月~ 市老連、区老(シ)連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数(各区3~ 4か所程度)選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会・町内会に相談、 協力依頼

> ①公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会 担当 春原(スノハラ)、名倉 045-433-1256/FAX 045-433-1257 メール vrouren@maple.ocn.ne.jp

②健康福祉局高齢健康福祉課

担当

榊原、長嶋 045-671-2406/FAX 045-550-3613 電話

kf-koreikenko@city.yokohama.jp

区連会7月定例会資料 令和6年7月22日 神奈川県横浜川崎治水 事務所急傾斜地第一課

土砂災害警戒区域等の見直しに伴うがけ地調査について【情報提供】

1 事業の趣旨

土砂災害防災法に基づき、おおむね5年ごとに実施する土砂災害警戒区域等の見直しのため、令和6年9月から区内のがけ地約450箇所を調査します。調査のため土地に立ち入ることがありますので対象者には個別にご連絡いたします。自治会・町内会のみなさまにおいては、ご承知おきいただくとともに、チラシの班回覧にご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシを班回覧してください。

3 回覧の概要

別紙参照

4 対象者への個別周知方法

周知方法	対象者	時 期
個別通知	調査する土地	立入りの2ヵ月前から2週間
(郵 送)	の所有者	前までを目安とする。
ホ [°] スティンク ˙	調査する土地	立入りの2週間前から1週間
<i>♠ ∧</i> アイマク	の占有者	前までを目安とする。

5 今後のスケジュール(予定)

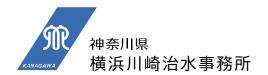
令和6年9月から順次調査を実施し、令和7年度中に調査の結果を公表いたします。

今後の調査スケジュールは横浜川崎治水事務所ホームページにて掲載予定です。

【横浜川崎治水事務所ホームページ】

URL: https://www.pref.kanagawa.jp/docs/i6k/cnt/f617/p1204384.html

神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課 担当 石射、吉田 電話 045-411-2520 (直通)



がけ地の近くにお住いの皆様へ

土砂災害に備えて がけ地を調査します

いつから・どこを調査するのですか?

栄区では、令和6年9月から調査を始めます。住宅の裏のがけ地等、区内及び隣接区にまたがるがけ地約 450 箇所を調査します。土地に立ち入ることがありますのでご協力をお願いします。

何を調査するのですか?

がけ地の高さや傾斜度(勾配)等を調査 します。

誰が調査するのですか?

神奈川県横浜川崎治水事務所が委託した 作業員が調査します。身分証明書を携帯 し、腕章を付けています。



※調査中の立会については 必要ありません

神奈川県は、土砂災害防止法に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査を実施します。横浜市内では、令和3年度までに土砂災害警戒区域等を指定しましたが、地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、調査をして区域を見直します。なお、調査結果は、令和7年度中に公表する予定です。

問合せ先 神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課

区連合7月定例会説明資料 令和6年7月22日 栄区社会福祉協議会

自治会·町内会会長各位

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長 室井 慶之

「さかえ区社協だより第60号」 の全戸配布について(協力依頼)

「さかえ区社協だより第60号」の発行に伴い、本会事業や会員団体等を広く市民にお知らせするため、自治会町内会を通じて、全戸配布をお願いいたします。

1 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】全戸配布にご協力をお願いいたします。

- 2「さかえ区社協だより第60号」の概要
 - (1) 体裁(別紙今年度資料) A4版 6ページ ※ボランティア情報紙そら第123号を差し込んでいます。
 - (2) 内容
 - ○さかえ区社協だより第60号
 - ・「さかえ PR 局 OPEN!!」 について
 - •「会員団体」活動訪問記
 - ・日本赤十字社について
 - 各地区社協活動紹介
 - 栄区社協令和5年度事業報告
 - · 決算 · 賛助会員等紹介

- ○ボランティア情報紙そら第123号
- ・配食サービス活動者 大募集!
- 災害ボランティアについて

3 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。

4 送付時期

令和6年7月下旬(「広報よこはま栄区版」8月号と同時期)

事務局:社会福祉法人

横浜市栄区社会福祉協議会

電 話:894-8521

担 当:小沼

子育で中の悩み何でも相談





横浜市から依頼されて5年前に開所。戸建てでアットホームな相談しやすい環境でした。 相談件数は月に300から500件もあり、市内で1、2位だそうです。0才から 18才までの子どもの相談にかかわっています。

一番多い相談は発達障害だそうです。自分の子が小学校に入って不登校になり、発達障 害だと診断されて相談に来られる保護者がいるそうです。相談の話し合いでは、こちらか ら強制するのではなく、いくつかの事例を示して選んでもらって、保護者自身で解決をう ながしています。スタッフはセンター長と相談員3名とパートの方が時々入るそうです。

看護師と助産師の資格を持っているセンター長は、市内ではこちらだけだそうです。

今年4月から区の要請があり、乳児のいる家庭に訪問をしておむつを渡し、悩みを聞 き支援につなげています。





何年か経って、子ども自身が一人で相談場所とし て来てくれるようになることを、スタッフとして願 っているとのこと。

センター長がとてもきさくで明るい方で、施設の 運営に積極性を感じました。 (菊地·蒲谷)

















日本赤十字社は,

地域の皆様のいのちと健康・尊厳を守ることを使命としています

赤十字活動資金のご協力を、5月からお願いしておりました。温かいご支援ありがとうございました。 ひとりひとりのご支援が「安心」へと繋がっています。今後とも赤十字へのご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

日本赤十字社は、地域に根ざした活動をおこなっております

日本赤十字社は、災害救護や国際救援などの活動を、「赤十字活動資金」と呼ばれる皆様からの募金・寄付に よって行っています。

また、地域福祉やボランティア活動、災害発生時には自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を行うなど、

区民の皆様から寄せられた共同募金の一部を用いて発行し、自治会・町内会のご協力で全世帯にお配りしてし



色さかえ区社協だより

発 行:社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町 279 - 29 ピアハッピィ栄(栄区福祉保健活動拠点)内

電話 045 (894) 8521

Fax 045 (892) 8974

The month

E-MAIL: office@sakaeku-shakyo.jp URL: https://www.sakaeku-shakyo.jp

「栄区のこと、もっと知ってもらいたい!知りたい!」

W Contract

さかえ P R 局は、令和 5 年 1 2 月に、栄区社会福祉協議会の講座参加をきっかけに発足した、栄区の活性化を目指した 広報特化型の民間ボランティア団体です。栄区の魅力やボランティア活動のPRをSNSなどで発信したり、また区内 のボランティア活動などの広報支援を主に活動してまいります。

「栄区のこと、もっと知ってもらいたい!知りたい!」の想いをもって、私たちはこれから色々なPR方法を考え広げていき たいと思います。これから末永くよろしくお願いします!











さかえPR局の活動内容・栄区の魅力発信を Facebook や X (旧 Twitter) で発信してます!

●取材のご依頼・PR企画アイディアなど、お問い合わせは info.sakaepr@gmail.com まで!

※右記2次元コードからメール作成できます。

フォロー・いいね・コメントなど ぜひ応援よろしくお願いします!

X (I⊟ Twitter)







区社協ホームページでも 事業紹介をしています。



検索写

視覚障害のある方にも広報紙の情報を提供できるように音声訳版をご用意しておりますので、 で希望の方は栄区社会福祉協議会までお問い合わせください。

豊田地区

【第31回「豊田みのりの集い」を開催】

令和5年11月、恒例の芋煮の提供ができず残念でし たが190名ほどの高齢者をお招きし、小学生のダンス、 コーラスグループの合唱等で楽しんでいただきました。

地区が広いためマイクロバスや "あいタク"(あいのり タクシー)を利用することで遠い方、ひとりで外出できな い方にもご参加いただけました。





【 広報誌第 45 号[ふれあい豊田]発行】

「みんなで見守りあい・支えあう・・・誰もが安全で

安心して暮らせる まち豊田 トをスロー ガンに6つの委員 会が活動していま す。各委員会の報 告、地域の活動等を 発信しています。





会長 山形 清一

令和5年度は、4年ぶりにSAKAESTA に場所を移し ての「高齢者懇談会」(旧:敬老昼食懇談会)の開催や、連 合町内会自治会との共催で「敬老のつどい」、「小菅ヶ谷レ クレーション」を行うことができました。

また、地区のボランティアや民生・児童委員の助けを 借りて地区社協の事業である「実菅会」(中途障がい高齢 者のサロン) や「いちご会」(見守り配食) も当初の計画通 りに行うことができました。

令和6年度も、小菅ヶ谷地区のみなさまと一緒に、さま ざまな行事や地区社協の事業のほか、多世代交流も含め た地域のボランティア活動をさらに推進し、地域全体を 盛り上げていきたいと考えています。



【第21回慶寿会】

本郷第三地区敬老事業である、第21回慶寿会が令和5年 10月29日栄公会堂で開催されました。

コロナウィルス制限緩和を受け、戸惑いと解放感での開催 でした。240人の参加者は催物(ダンスパフォーマンス・ 栄ソリスティ・健康体操・本郷中学校吹奏楽部)を楽しみ若 者の熱量を感じながら大いに盛り上がりました。





【サロン活動】 プリンス会館おしゃべりサロン

サロン専属司会者の流暢なおしゃべりが売りで、美味しいお 菓子と飲物で、楽しい憩いの時間を過ごしています。



サロン開催:原則1回/月 開催日:不定期午後開催 場所:プリンス会館



中野・富士見ふれあいサロン 美味しいお菓子と楽しい雰囲気で、盛り上がっています。



サロン開催:原則1回/月 開催日:毎月基本第1木曜日午後

場所:本郷小コミュニィティハウス または富士見ヶ丘会館

会長 渡邊 すみ江

【 移動販売・・・東上郷町・庄戸・上郷ネオポリス・長倉町 】 週1回の移動販売は、買い物の利便性と共に交流や見 守りの場として地域の方に好評です。

【第2回上郷東ふくしほけんまつり】

令和5年10月に野 七里地域ケアプラザで 開催されました。

協力者を含め、約20 〇名の参加で盛り上が りました。上東つながる プランと共催して楽し い一日を過ごしました。



【小学生と福祉について学び合った】

小学校4年生担任から「社会福祉協議会」について教え て欲しいと依頼があり地区社会福祉協議会会議の折、4



年生に活動の概略を話 しました。その後、子ど もたちから「町の人の困 りごと・サロンなど」多 くの質問が寄せられ、学 校に出向いて学び合う 機会になりました。

会長 吉田 正臣

地区社会福祉協議会の活動内容

令和5年度、栄区書道連盟のご協力をいただき、笠間連合・子 ども会主催で初めて書き初め展を開催しました。

開催にあたり、町内会、自治会を通して笠間地域の小学生・中 学生より作品を募集し、46点の応募がありました。 1月5日~11日、公会堂ホワイエに展示し、大勢の方に鑑賞

していただきました。

また、1月5日は「栄区新年祝賀会」が栄公会堂で開催されたこ とから堀口区長、町内自治会長、各種団体の方々にも鑑賞してい



ただきました。作品は栄区書道連盟 に審査をお願いし、金賞、銀賞を決定 し表彰しました。また、応募者全員に 参加賞が贈られました。令和6年度 も開催する予定です。

【ペアクイズラリーを開催】

2月10日「寒さに負けない体力づくり」をスローガンに笠間 小学校をスタート・ゴールとするペアクイズラリーを開催しま した。当日は天候にも恵まれ、多数のペアが次々と受付を済ませ 開会式に臨み、競技の説明後にスタートの合図で元気一杯飛び出 して行きました。

コース上に設定された9地点のゲーム・クイズに苦戦しなが

らゴールを目指し楽しく走 り回り、顔を汗で光らせなが ら全員が笑顔でゴールしま した。閉会式では入賞者、当 日賞、飛び賞等多くの賞が授 与され大盛況の中、無事に終 了しました。



会長 田中 正

【第41回ミニリンピック】

第41回を迎えるミニリンピックはスポーツを通し て、地域の誰でも参加でき、絆を確かめられる地域の2大 イベントの一つです。もちろん福祉施設の仲間も参加し ています。





【第45回敬老のつどい】

高齢者に、元気に過ごしてほしいとの願いを込めて、イ ベントにはいろいろな工夫が込められています、最近は 卒寿(90歳)の花束贈呈が大変喜ばれています。





【地区内の福祉活動を助ける「団体助成」】

令和5年度は8団体が対象でした。支えているのは有志 (個人、法人)の熱い心です。それを繋ぐ賛助会員へのご協 力をどうぞよろしくお願いいたします。

会長 竹谷 康生

私たちは、下記の3つの主催事業の実施と福祉活動の支援 を事業の柱としています。

【敬老の集い】

高齢者と子育て世代の交流の場となるような企画で運営

第1部は式典、第2部はお楽しみ会。 幼児のダンス、小・中学生のソーラン や演奏、中・高校生のチアダンスなど。 本年度は9月16日(月)に上郷地区 センターで開催予定。



【上西マルシェ】

食とイベントで高齢者と子育て世代の交流の場づくり 区役所、区社協、各種団体と地域ケアプラザの方々の協力

をいただいて缶バッジ作り体験、絵手紙体験、ゲームやフリ ーマーケットなどを実施。昼食は民生・児童委員の皆さんの 手作りカレー&おしるこ。子ども80



名含め240名が参加し、地域の方か らいただいた旬の野菜をお土産に。 第3回は令和7年2月に野七里地 域ケアプラザで開催予定。

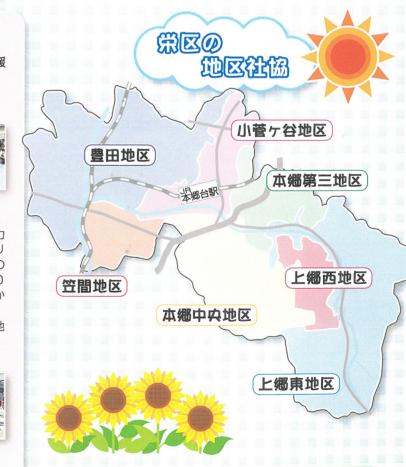
【お出かけプロジェクト】

高齢者の外出支援と交流の場づくり セレモホール上郷様のご協力でマ

イクロバスに乗ってワイワイガヤガ ヤ楽しい道中。買い物の後は皆でラン チタイム。スタッフ同行(看護師含む) なのでお一人での参加も安心。



会長 田中 義章



問い合わせ先 栄区社会福祉協議会 894-8521

ボランティアセンター運営事業

- ボランティア情報紙「そら」発行 2回
- 講座 さかえPR局 4回 11名参加 傾聴 3回 延べ92名参加
- ボランティア 依頼件数 75件 調整件数 622件



福祉教育

福祉教育出張講座12カ所で実施

障害児・者支援事業

• 障害者等当事者団体支援

善意銀行運営事業

- 寄託金品受付 29件のご寄付
- 会員等への配分
- フードパントリー事業

フードバンタ等に寄贈された

世帯数 56世帯

•配分回数 163回

福祉保健活動拠点運営

- 利用団体 81登録団体
- 利用回数 延べ1.521回

地域福祉推進事業

地区社協支援事業

• 地区社協福祉推進事業助成金

注人運営● 各種部会・分科会開催

理事会・評議員会等開催

- 第4期地域福祉保健計画の推進
- 地域ケアプラザ支援
- 地域支えあいネットワーク参加
- 生活支援体制整備事業 移動販売 19カ所 タクシー会社との連携 各種連絡会

90尺針会福祉協議

令和5年度



生活福祉資金貸付事業

- ●特例貸付事業(緊急小口·総合支援)
 - 相談件数 333件
- 生活福祉資金貸付事業等 相談件数 1,625件 決定件数 20件

権利擁護事業

• 栄区社協あんしんセンター

契約件数

48件

相談・訪問等支援回数 2,697回

共同第金・年記だすじあい配が事業

- 地区社協への助成
- 社会を明るくする運動への助成
- 小災害見舞・行旅病人法外援護等
- 年末たすけあい助成金

国人は事業を 何のました

移動情報センター事業

- 相談受付数
- 78件 61名
- ガイドボランティア登録数
- ガイドボランティア交流会
 - 10

広報啓発事業

- 広報紙「区社協だより」発行 2回
- ホームページによる情報提供 全37回更新
- 障害者週間キャンペーン実施

音かえ ふれるい助成金

総額 5,537,000円 件数 74件ボランティア団体・障害当事者団体・施設等へ配分

令和5年度決算

収 入 74,613,457円(前年度繰越金26,123,356円含む)

支 出 48,468,561円

次年度繰越金 26,144,896円

11件

四人

察付金 3.8% 負担金収入等 2.1% 事業収入 1.2% 共同募金配分金 12.4% 補助金 12.6% 62.7% 会費 賛助会費 5.2%

支出

事務費 5.7% 分担金等支出 2.9% 助成金 16.5% 人件費 42.0%

(前年度繰越金、繰入金収支を除く)

令和5年度善意銀行寄託者(順不同·敬称略)

善意銀行にご寄付をいただきありがとうございました。 栄区内のさまざまな地域活動団体への助成財源として、活用させていただきます。

本郷台中央自治会 栄区舞踊連盟 栄区美術家協会 JA横浜 本郷支店

上郷西地区ぬくもり実行委員会

一般財団法人 ポケモン・ウィズ・ユー財団 大船ルーテル教会 教会学校 石橋 喜代子

高橋勝美

本田 桂子中澤 正秀

杉森 稔江

正秀 神田 正夫



※他、匿名9名の方と募金箱にご寄付いただいております。

質助会員のご紹介

令和5年4月1日~令和6年3月31日

栄区社会福祉協議会へのご支援ご協力ありがとうございました

湯快爽快 たや((株)神奈中スポーツデザイン)

有限会社 すずらん薬局 若竹店

医療法人社団 柴崎内科クリニック

NPO法人 さかえ区民活動支援協会

株式会社 モンズ

税理士法人 横浜税務会計

有限会社 久保田塗装工業所

有限会社 みのくち

宗教法人 正安寺

法人管助会員(順不同·敬称略)

株式会社 田中造園

有限会社 木村義肢工作研究所

有限会社 垣内動物病院

有限会社 天神薬局

本郷台キリスト教会

飯鳥幼稚園

鈴木医院

有限会社 泉製作所

医療法人 若竹クリニック

有限会社 よろい

ミスギ薬局

みながわ内科クリニック

(株)Kam's YOSHIDA

鍛冶ヶ谷カトリック幼稚園

株式会社 シーケン

有限会社 山下工務店

有限会社 山食

個人贊助会員(順不同·敬称略)

國分 一也 梅原 恵子 米 長 保 坂 康郎 折田 藍子 桑原 倬司 原田 玲子 内村 侃 本田 桂子 村瀬 弘子 大橋 時男 丸山 弘人 倉田 由木 福寿 則子 原田 孝之 熊谷 礼子 稲垣 典枝 白川 正信 青木 聳 多田 裕子 山本 三樹 眞矢 正弘 佐々木有紀 朝比奈和子 稲垣 昭彦 相川 定夫 森 健二郎 須山 梅 邦子 河村 光雄 鈴木 幸一 匿名5名

こども広場「さくらんぼ」

サロン・ふれあい

コスモス会

栄マジッククラブ

栄区スポーツ協会

横浜さかえ男声合唱団

長沼ことぶきサロン

ふれあい昼食会

豊田男塾

みどり会

ミニボラ桂台

サロン・ド・アイ

なでしこサロン

なごみ会

ファーム赤とんぼ

栄フレンズ

B.B.BOX

三水会

栄ソリスティ

傾聴の会 栄そよかぜ

親子カフェ にじいろ

みんなの広場 たけのこ

湘南桂台みどりの会

こども広場 モーリーズ

花づくりの会

ぬくもりこすがや

いたちカフェ

栄区音楽協会

ひかりカフェ

書道サークルきらら

サロンかみの

あおば

飯島お手伝い隊

紙芝居一座さかえ

にんじんクラブ

子育て喫茶「げんき」

本郷台自治会ふれあいサロン

富士見台気楽なサロン

中野・富士見ふれあいサロン

桂公田町会おしゃべりサロン

配食サービス グループ「ゆう」

みんなの居場所「カフェ・かみの」

鍛冶ヶ谷·ローレル地区ふれあいサロン

子育てサロン の~びのび運営委員会

そよかぜスリーAの会 ふれんどワンダーサロン

質助会員を募集しています

納入方法:栄区社協窓口にて納入をお願いいたします。

◎法人賛助会費 一口(5,000円)より

◎ 個人贊助会費 一口(1,000円)より



皆様からいただいた賛助会費は、区社会福祉協議会等が行う 各種福祉保健活動で有効に活用しています。

区連会7月定例会説明資料 令和6年7月22日 こども青少年局企画調整課

横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて(ご案内)

1 趣旨

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちョコハマ」の実現に向け、子育 て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続や情報収集が可能にな る、子育て応援アプリ「パマトコ」(WEB版)を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠〜出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。

取組内容についてご承知おきください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 「パマトコ」の概要について

(1) 公開日

令和6年7月1日

(2) 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

(3) 機能概要

ア オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の9手続のオンライン申請が可能です。 オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手 続をオンライン化する予定です。

イ イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約 14,000 施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

工 電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

(4) 意見募集について

より使いやすく、市民の皆さまにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民 の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

(第1次意見募集期間:7月1日(月)~9月30日(月)まで)

(5) 今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。 アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、 次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期(小~中学校)まで拡大していきます。

【参考】画面イメージ















担当 こども青少年局企画調整課

永松、三橋、佐々木

電話:671-4281

e-mail: kd-kikaku@city.yokohama.jp

「パマトコ」今後の予定

今回のWeb版では、妊娠~出産前後までに関する手続きのみとなり ますが、今後対応できる手続きや機能も拡充していきます。ご利用 いただいた皆様の声を反映しながら、パマトコでできることをどんどん 増やして、安心して子どもを産み育てられる環境を実現していきます。

令和6年

Web版リリース

妊娠期~1歳児世帯の手続きが オンラインでできます!

- 児童手当、児童扶養手当申請
- 小児医療証交付、小児医療費支給申請
- 出生連絡票兼低体重児出生届申請
- ・ 横浜市産後母子ケア事業利用申請
- 小児医療費異動届申請

Web版、アプリ版どちらでもご利用できます!

アプリ版リリース

さらに未就学児(0歳から6歳児)に 関する手続きができるようになります!

- 出産費用助成金申請
- 妊婦健康診査費用助成金申請
- ・ 出産子育で応援金申請
- 保育所入所申請

令和7年以降は、学齢期(小~中学生)に関する手続きや、 家庭と学校の連絡システムとの連携、放課後キッズクラブ等の システムとの連携も予定しています。

ご利用方法

スマートフォンで右記のORコードを読み取るか、 検索サイトから「パマトコ」をご入力のうえ、 ご利用ください。

多くのご意見・ご要望お待ちしています!

「パマトコ」Web版をご利用いただいた皆様のご意見、ご要望を是非 お聞かせください。今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、使い やすさや機能性、デザインなど、皆様の声をかたちにします。ご協力を

パマトコ

心よりお願い申し上げます。

※アンケートは、アカウント登録後に実施できます。



横浜市子育で応援サイト・アプリ

YOKOHAMA

横浜の子育てに必要なことがひとつに!

Web版はじまります!

ご意見、ご要望募集!

今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、 皆様の声をかたちにします。

担当窓口

横浜市こども青少年局 企画調整課 電話: 045-671-4281 メールアドレス: kd-kikaku@city.yokohama.jp

※掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。





明日をひらく都市 **OPEN X PIONEER** 横浜市













横浜市子育で応援サイト・アプリ



こどもが育つたび、 ここに住んでてよかった。と、思えるまち。 "できる"が"ふえる"横浜市。 パパ、ママ、と、こどもたち。 ヨコハマで、トコトコと。

「パマトコ」について

横浜市は、子育てに必要なことをひとつに集約した「パマトコ」を つくりました。スマートフォンを通じて、子育てに関する 手続きの申請・情報取得・サービスなどがご利用できます。 これまでの負担を軽減することで、皆様がゆとりをもち、 安心して横浜市で子どもを産み育てられる環境を実現します。

あなただけの子育てツールに

アカウント登録すると、各種マイページ機能、オンライン手続きや 予約などをご利用いただけます。 さらに、子育てサポート、 お役立ち情報などがチェックできるほか、本人情報や家族情報、 興味・関心事をご登録いただくと、子どもの年齢等に応じた 検診や予防接種、居住区や近隣のイベント情報などが届きます。

「パマトコ」に込めた思い

「ヨコハマ」の"ハマ"を「パパ」と「ママ」にかけ、パパ、ママ、と、コ (子ども)を表しました。親も子どももトコトコとスムーズに子育てできるまち、横浜という思い。そして、子育てを通じてパパ、ママ、子どものできることが増えていくように「パマトコ」も皆様と一緒に成長したいと願っています。

「パマトコ」でできること

子育では、多くの喜びがある一方で、手続きや届出などやらなくてはいけないことも多く、また外出先での急な対応やさまざまな悩みもあります。「パマトコ」では、そんな子育で中のパパとママをサポートする機能をご用意しました。



オンラインで申請がいつでも簡単に!

おすすめ情報一覧

MON NATION - MINER

おしゃべりしながら赤ちゃん

のお世話の体験をしてみませ

間保日終 2023年7月29日

15:00

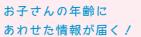
伊新日 2023/11/1

10 10 To

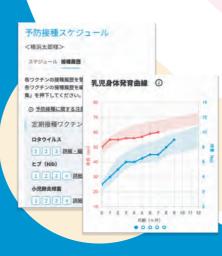
赤ちゃんのお世跃プチ体験 第1回

(±) 14:00~

平日の日中以外でも 申請できます



必要な手続きや子育て関連の イベント情報が届きます



電子母子健康手帳で育児情報を管理!

予防接種の管理や お子さんの成長を 記録できます



アカウント登録で さらに便利に!

子育てに必要な 情報がメニューに 集約されます



横浜市ならではの豊富なイベントを簡単検索!

お子さんが楽しく遊べるイベントがみつかります



*掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。

市連会7月定例会説明資料 令 和 6 年 7 月 1 2 日 資源循環局街の美化推進課

お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様にお願いしています。

この度、地域の皆様にトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり600 セットもしくは1,200 セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)~8月23日(金)

(4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み



https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start ※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)~9月28日(土) 第2回配布 令和6年11月18日(月)~12月7日(土) ※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所 ※栄区については資源循環局栄事務所 ※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等は行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

- 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にすることはお控えください。
- 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課 担当 折本、森 電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199 メール sj-toilet@city.yokohama.jp お申込み 8/1~8/23 受取期間

第1回 9/9~9/28 第2回

11/18~12/7

お試し用

横浜市備蓄品トインへもの)(品質保証期間が経過しているもの)をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。 備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の トイレパック(品質保証期間が経過したもの)を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。 ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業等)
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

● 配布物

品質保証期間の経過したトイレパック

- ※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。
- ※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。
- ※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

お渡しイメージ➡

- 凝固剤 -

- 汚物処理袋

、 600個

600枚

● 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。 ※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申込みください。

● 受取場所

★ 1セット

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

·凝固剤 1個 ·汚物処理袋 1枚

- ※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。
- ※ 配送等は行っておりません。

収集事務所の 場所はこちら→

備蓄用としてではなく、 あくまでお試し用として

配布させていただくもの

であることをご了解の上

お申し込みください。



※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

トイレパックとは?

Q.トイレパックってなに?

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。 使用後はジェル状になるものが多いです。

Q. どこで買えるの?

ホームセンターなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの?

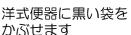
最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの?

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

トイレパックの使い方







用を足したら凝固剤を 振りかけます

ステップ3

黒い袋は縛って 燃やすごみに出します ※ 今回配布するお試し用は、 黒い袋ごと他の燃やすごみと 一緒に半透明の袋に入れて排 出してください

※ 固まらない場合もトイレに は流さず、燃やすごみに捨て てください

ワンポイントアドバイス

- 1.「ステップ1」の便器に黒い袋を かぶせる前に、もう1枚袋を かぶせると、使用済みトイレ パックの袋を捨てる時に、便器 の水で濡れるのを防げます。
- ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ざるようにしてください。

お申し込み方法

 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください
 下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも 受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

【お申し込み先】

FAX 045-663-8199 郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛



- お申込み期間 令和6年8月1日(木)~8月23日(金) ※必着
- 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡を させていただきます。
- 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)~9月28日(土) 第2回 令和6年11月18日(月)~12月7日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※午前11時30分から午後1時30分を除く)

- ※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。
- ※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

	•無送日	ロモココ	#69/
$-\Delta X$	• #K¬+	□≡r\ ∧	和制)

団体名			代表者氏名	
団体住所			連絡先 電話番号	
決定通知 連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先	のいずれかをご記	入ください)	
配布希望数 ※ どちらかに○を	600 · 1,200 (単位:セット)	用 途 ※ ☑ がない場合は お譲りできません		・家族に配布します ではなく、お試し用として取り扱います

区連会7月定例会資料 令和6年7月22日 こども家庭支援課

令和6年度地域と学校の協働事業について【報告】

1 事業の趣旨

栄区では、区内の小中学校と地域が協働して行う様々な事業を支援しています。 令和6年度地域と学校の協働事業推進協議会が開催され、支援対象事業が決定しました ので報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 報告概要

別紙参照

栄区こども家庭支援課 担当 三石、米山 電話045-894-8434 /FAX 045-894-8406 メール sa-gakuren@city.yokohama.jp

令和6年度地域と学校の協働事業について

栄区では、区内の小中学校と地域が協働して行う様々な事業を支援しています。

令和6年度地域と学校の協働事業推進協議会が開催され、支援対象事業が決定しました。 地域と学校の協働事業の推進、充実に向けた皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたし ます。

【推進協議会委員】

栄区中学校長会代表、栄区小学校長会代表、栄区連合町内会代表、栄区 PTA 連絡協議会代表、 栄区青少年指導員協議会代表、栄区スポーツ推進委員連絡協議会代表、栄区子ども会連絡協議会代表

I 令和6年度活動計画

(I) 小学校

学校名	事業内容
千秀小学校	読み聞かせ
飯島小学校	どんど焼き、団地畑共同活動
桂台小学校	読み聞かせボランティア
公田小学校	お花と芝生を育てる会
上郷小学校	読み聞かせ
庄戸小学校	地域の人に学ぶ読書活動
小山台小学校	小山台小芝生整備活動、小山台小読み聞かせ活動
小菅ケ谷小学校	学校図書館の環境整備・読み聞かせ
本郷台小学校	本郷台小学校図書館ボランティア
笠間小学校	ドレミファコンサート(全児童と地域の音楽団体が参加する音楽会)
西本郷小学校	緑いっぱい花いっぱい
本郷小学校	本郷小学校読み聞かせ・図書ボランティア
桜井小学校	桜井小学校お話の会・図書ボランティア



緑いっぱい花いっぱい



芝生整備活動

(2) 中学校

学校名	事業内容
飯島中学校	グラウンドゴルフ交流会、あいさつ運動
	クリーン・グリーン運動(校内緑化や野菜の栽培、収穫)
	ふれあいコンサート(地域イベントへの演奏参加)、花植え活動
桂台中学校	地域清掃、講演会の開催、
	地区懇談会(地域交流をテーマとしたグループディスカッション)
上郷中学校	地域と小・中学校の協働活動(あいさつロード他)、
上鄉中子 <u>伙</u>	地域とのふれあいイベント(地域イベントへの演奏参加)
小山台中学校	地域との懇談会、夏休み愛のパトロール、小菅ヶ谷つながるプランと生徒
小山石中子校	会との懇談会、地域交流書道教室「書道やってみよう会」
	地区懇談会(講演会とグループディスカッション)、
西本郷中学校	ふれあいコンサート(中小学校の音楽関係活動や地域のコーラス
	グループ等によるコンサート)
(m W F	夏季教育懇談会、ペタンク親睦会、ほんごうの森コンサート(本郷中吹奏
本郷中学校 	楽部、本郷小マーチングバンドによる地域の方向けコンサート)







あいさつロード

花植え活動

ほんごうの森コンサート

(参考資料) 栄区学校アンケート (小学 5 年生 26 | 人(回答率 82%)、中学 2 年生 209 人(回答率 73%) (令和 6 年 | 月調査 電子申請)

●地域の大人たちに見守られていると思いますか?

"見守られてい	`ると思う"と答え	た割合			
	小学5年生			中学2年生	
5 年度	参考:R4 年度	参考:R3 年度	5年度	参考:R4 年度	参考:R3 年度
90.4 %	86.5 %	85.8 %	76.0 %	76.8 %	66.2 %

アンケート結果によるこどもたちが見守られていると感じる要素 (上位4つ)

	あいさつしてくれる	声掛けしてくれる	見守り活動している	パトロールしている
小学5年生	36.5 %	8.2 %	32.9 %	11.7 %
中学2年生	51.2 %	7.5 %	8.0 %	7.5 %

● 地域の行事(お祭り、運動会、交流会など)に参加していますか。

参加していると	′答えた割合				
	小学5年9	生		中学2年生	
5 年度	参考:R4 年度	参考:R3 年度	5 年度	参考:R4 年度	参考:R3 年度
84.6%	86.5%	86.0%	67.8%	71.5 %	61.6%

区連会7月定例会説明資料令和6年7月22日健康福祉局福祉保健課

令和6年度 個別避難計画の取組について【事業説明】

1 事業の趣旨

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。

令和5年度は一部の地区で個別避難計画の作成を進めましたが、令和6年度より、対象区を18区に拡大し、個別避難計画の作成を進めます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。 定例会等で周知をお願いします。

3 事業概要

別紙参照

健康福祉局福祉保健課 担当 災害時要援護者支援事業担当 電話 045-671-4056 /FAX 045-664-3622 メール kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

令和6年度 個別避難計画の取組について (横浜市災害時要援護者支援事業)

1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

2 令和6年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

(1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、 障害程度等級が1級である方
- 以上の条件をすべて満たし、個人情報の取扱い等の同意確認が取れた方のうち、
- ・ 独居等で支援者がいない方 ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

(2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、<u>災害時要援護者支援の取組を補完</u>するものです。 各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する 「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進 にご協力をお願いいたします。

<個別避難計画作成の流れ>

横浜市= 市 福祉専門職= 専

事業フロー

役割分担

内容

対象者抽出

市

ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出

対象者への同意確認

市

1 で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、 「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る

福祉専門職による 計 画 の 作 成

市専

計画作成(早期着手)の優先度を決定 優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、 横浜市に提出

計画の確認

市

3 で提出された計画の記載内容(避難経路等)を確認 必要に応じて福祉専門職に修正を依頼



【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話:045-671-4056

Mail: kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

区連会7月定例会資料 令和6年7月22日 福祉保健課

各自治会·町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

災害時要援護者支援の取組状況等に関する アンケート調査結果について【報告】

1 事業の趣旨

令和6年1月区連会にて依頼した標記アンケートについて、ご多忙の中ご協力 いただきありがとうございました。令和6年3月の区連会にて経過報告しました 調査結果が確定しましたので報告致します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 アンケート概要

(1)調査対象: 栄区内88自治会・町内会

(2) 調査方法:地区連合町内会定例会で配布。郵送・メール・FAX等にて回答

(3) 回収数 : 87自治会·町内会

(4)調査時期:令和6年1月22日(月)付けで依頼 令和6年2月20日(火)提出期限

~ご参考~ 口 栄区 災害時要援護者支援事業 検索

- 地域で取り組むことの必要性・支援体制の構築について(栄区 HP)
 - 災害時要援護者支援ガイド(栄区版)~いざというときに地域で助け合うために!~

● 取り組み内容の検討について(健康福祉局 HP)

活動事例集

災害時要援護者支援ガイド

● 個人情報の取扱いについて(市民局 HP)

自治会町内会における個人情報の取扱いについて

学区 IP 二次元コード

「健康福祉局 IP 二次元コード

「中国では、「中国では、「中国では、「中国では、「中国では、「中国では、「中国では、「中国では、「中国では、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国で

福祉保健課事業企画担当 川村、佐藤

電話:894-6963 FAX:895-1759

メールアドレス: sa-youengo@city.yokohama.jp

(別紙) 災害時要援護者支援の取組状況等に関する実態調査 集計結果(令和6年7月22日時点)

«アンケート概要»

① 調査対象: 栄区内88自治会: 町内会

② 調査方法:地区連合町内会定例会で配付。郵送・メール・FAX等にて回答。

③ 回 収 数:87自治会・町内会(回収率98.9%)

④ 調査時期:令和6年1月22日付けで依頼。令和6年2月20日期限。

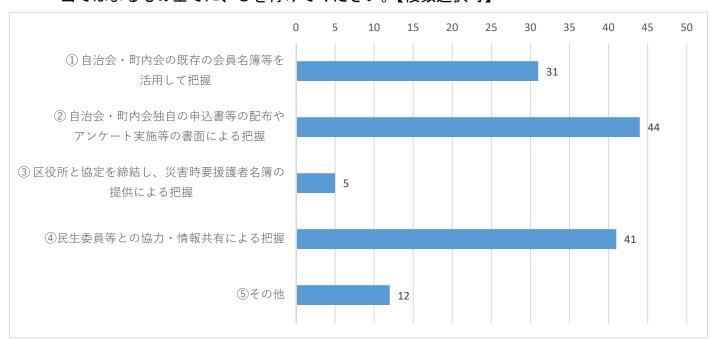
【調査目的】

栄区における災害時要援護者支援の取り組みについては、令和3年度に実施しました調査時点で、区内88自治会・町内会中、84自治会・町内会で取り組みを進めている旨の回答をいただいています。そこで、令和5年度の調査では、各自治会・町内会における取組の状況について、調査させていただき、今後の支援策等に活用させていただきたいと考えております。

つきましては、下記設問で、貴自治会・町内会に当てはまるものに〇を付けてください。

«アンケート結果»

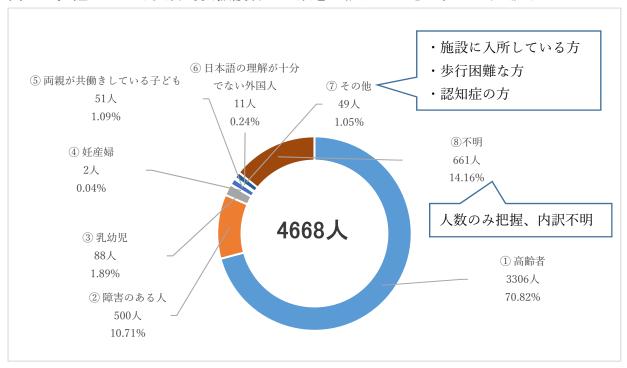
問1 災害時要援護者の把握方法について、お伺いします。 当てはまるもの全てに、〇を付けてください。【複数選択可】



【「その他」の詳細】

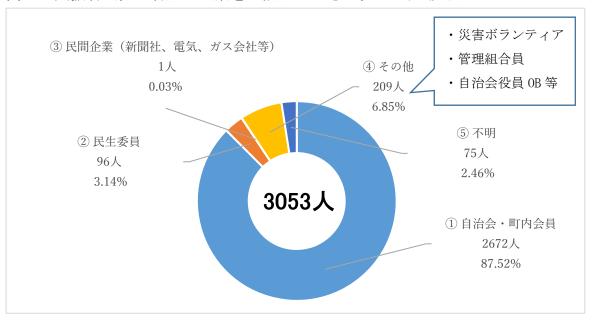
- ・町内会独自の安否確認カードを作成し、要援護者を把握している
- ・自治会と災害時要援護者支援推進委員会と連携して取り組んでいる
- ・年度初めに各世帯に年齢別、性別のアンケートを配布し回答してもらっている
- ・役員の定例会での情報共有による把握している
- ・ケアプラザ、民生委員、役員で団地の方全員にアンケートを実施しマップを作り把握

問2 把握している災害時要援護者の人数をご記入ください。※-部重複あり

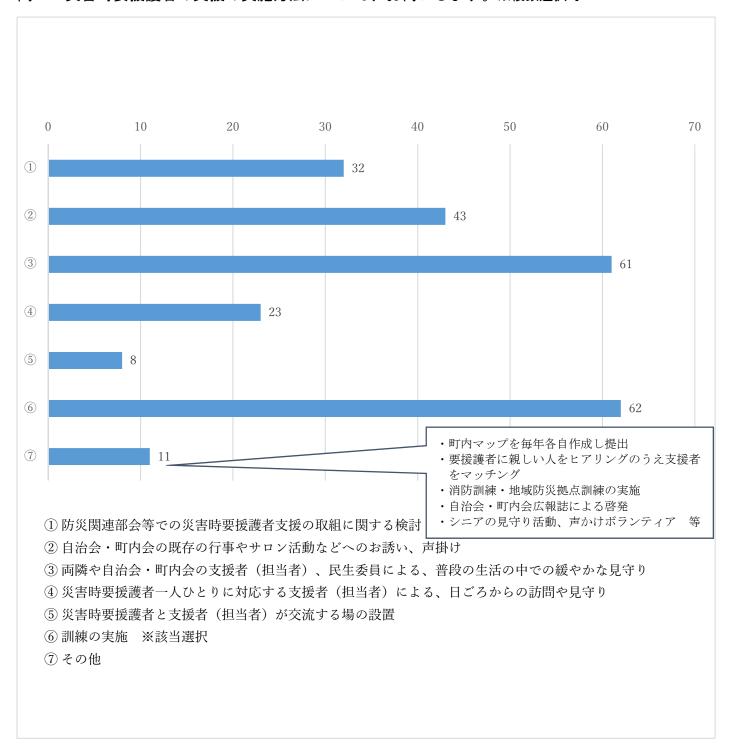


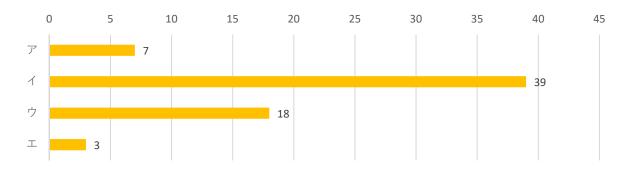
※その他回答「世帯数にて把握している」

問3 支援者(担当者)の人数をご記入ください。※一部重複あり



問4 災害時要援護者の支援の実施方法について、お伺いします。※複数選択可





- (ア) まち歩き等による、避難経路、支援活動等の想定・検証
- (イ) 安否確認訓練 (タオルやマグネット等を活用した訓練など)
- (ウ) 避難誘導訓練・救出救護訓練(車いす操作訓練や担架による搬送訓練など)
- (エ) その他
 ・消防訓練の実施

 ・地域防災拠点訓練の実施

問5 災害時要援護者支援に取り組むうえでの課題・お気づきの点・ご要望等がございました ら、ご記入ください。【自由意見】

≪主な意見(要旨)≫

- ○要援護者の把握について
- 災害時要援護者について民生委員との共有が難しく、できていない。
- ・個人情報保護の観点、プライバシーの観点から要援護者の把握が進まない。
- ・必要性は十分認識しているが名簿作成が未整備となっている。
- ・町内で障害のある方の把握をする術がない。
- ・災害時要援護者の把握のため世帯調査を実施したが、個人情報保護法の観点から日常の活用が 難しいため、非常時以外は名簿を封印している。
- 新型コロナによる支援事業停止期間があったため、現状では全く把握ができず困っている。
- ・マンション・アパートにどのような方が住んでいるか把握できていない。

○支援者

- ・自治会全体が高齢化しており、若い世代は自治会活動を敬遠しがちであるため、自治会内の力 だけでは行き詰まりを感じている。
- ・支援担当者は決めているが、災害が昼間に発生し担当者が不在時どうするか、話には出るが想定した訓練はできていない。
- ・毎年度役員が交代する関係で、名簿の管理や引継ぎ方法、また情報収集をどのようにするか、 連携がうまくいくかなど課題がたくさんある。

○支援方法について

- ・栄区内で災害時要援護者支援対策をしっかり行っている自治会や創意工夫をこらし、またはユニークな取り組みを行い、効果(実績)をあげている自治会を知り、そこから学びたい。
- ・要援護者情報についてはプライバシーの問題もあり、住民には共有をしていない。実際に災害

が起きた時、誰でも支援できるように共有したほうが良いとの意見もあり、検討が必要。

- ・マンション高層階の要援護者に対する救出、誘導、救援物資の搬送が困難。
- ・要援護者の多くが支援者の有無にかかわらず、拠点に行くことを「遠い」「上り坂がある」「人に頼りたくない」「家にいたい」等の理由から望んでいない。
- ・無関心の方が多くどのように浸透させるか苦労している。
- ・町内会の加入率が30%未満であるためどのように対応してよいかわからない。

資料No. 12

各自治会・町内会 会長 様

区連会7月定例会資料令和6年7月22日福祉保健課

栄区福祉保健課長

災害時要援護者支援にかかる取組啓発物品の配布について(再募集)【情報提供】

1 事業の趣旨

栄区では、大地震などの災害が発生した時に、自力で避難することが困難な方(災害時要援護者)への支援に係る地域での取組を推進しています。

昨年度に引き続き、地域での災害時要援護者支援の取組推進を目的として、希望する自治会・ 町内会に対し啓発物品を次のとおり配布します。是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】配布を希望する際は下記募集概要を確認のうえご連絡ください。

3募集概要

(1)配布対象

栄区内の自治会・町内会

(2)配布物品

安否確認マグネット ※イメージは裏面のとおりです。

災害時に要援護者の方の玄関等に貼り付けていただくことで、迅速な安否確認に役立ちます。また、避難場所や伝言ダイヤルの周知に利用できます。

(3)配布予定数

【先着順】約 800 個

1自治会・町内会あたり、50個から自治会・町内会の世帯数の10%までを上限とします。なお、前年度以前に配布した自治会・町内会も配布対象となります。

(例) 400 世帯の自治会・町内会 → 50 個配布1000 世帯の自治会・町内会 → 100 個配布

(※1)世帯数は令和6年4月11日時点の加入世帯数を基準とします。

(4) 申し込み方法

①栄区ホームページよりお申し込み

□ 栄区 災害時要援護者支援事業 検索

栄区 HP 二次元コード



- ②お電話でのお申し込み 894-6963 までお電話ください。
- ③窓口でのお申し込み栄区役所 新館3階 304窓口担当:川村・佐藤

(5)配布方法

申し込みのあった自治会・町内会へ配布決定数をお知らせ後、栄区役所福祉保健課の窓口にてお渡しいたします。

お渡し時期は、申し込みから2週間程度を予定しています。

配布物品イメージ

サイズ:縦10.5cm×横14.8cm



災害時の避難場所は
 よいっとき避難場所・地域避難所
 プ171
 ロインターネットでも [web171]
 よ地域防災拠点
 MEMO

R4.12月 栄区福祉保健課作成

担当 福祉保健課事業企画担当 川村·佐藤

電話 894-6963 FAX 895-1759

メールアドレス sa-youengo@city.yokohama.jp

区連会6月定例会資料令和6年7月22日栄区戸籍課

マイナンバーカード出張申請サポートの実施について【協力依頼】

1 事業の主旨

マイナンバーカードをより多くの方に取得していただけるよう、<u>マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に</u>、自治会町内会館等へ区役所職員が出張し窓口を設け、区役所へ来庁することなく自宅でマイナンバーカードを受け取る事ができる形の「出張申請サポート」を実施します。(昨年度は令和6年3月に7か所で実施)

なお、今回も前年度同様、会場で本人確認に必要な書類(**裏面参照**)がご用意いただける場合は、出来上がったカードをご自宅に郵送する方法が選択いただけます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供いただき、地区連合単位での希望がございま したら、申込書の提出をお願いします。

【単位会長】資料一式を送付します。ご希望ございましたら、実施要件をご確認のうえ申込書の提出をお願いします。

3 実施内容

- (1) マイナンバーカード交付申請書の記入お手伝い、写真撮影
- (2) カード郵送希望の方の本人確認、書類確認等 マイナンバーカードの更新や、暗証番号再設定等の手続きは行えません。

4 実施日

令和6年9月28日、10月12日・26日、11月9日・23日(全て土曜日、午後のみ) 区役所の土曜開庁が終了した後の時間を使って実施いたします。詳しい時間について は実施する地域の方と調整いたします。

5 実施要件

- (1) 会場を提供していただけること(自治会町内会館など)
- (2) 地域の皆様へお声かけのご協力をいただけること(回覧用のチラシ等はこちらで 作成いたします。今年度ポスティングは実施いたしません。)
- (3) 自治会外の方の利用を承諾いただけること

※応募数が多い場合は、前年度未実施の地区を優先させていただきます。

栄区戸籍課

担当:山内、五味沢、戸川

電話: 045-894-8345 /FAX 045-894-3413 メール: sa-koseki@city.yokohama.jp

裏面あり

実施までの流れ

① 地区連長の方への説明及びご協力のお願い (7月22日)



② 地区連長の皆様から定例会等で各自治会町内会長の皆様への情報提供をお願いします

③ <u>8月22日まで</u>に申込書の返送 をお願いします。 ④ 区職員からご担当者様へ、実施の可否、会場の確認及び日程調整等の連絡(その後相談は随時)



⑤ 申請サポート実施

実施が決定した地区(自治会町内会)については、9月の区連会の際に地区連長様へご報告いたします。

【参考】

カードを郵送希望の場合は、以下の本人確認書類が必要です。

次のいずれかの本人確認書類をご提示ください。

通知カードの提出又は 個人番号通知書の提示	必要なもの
あり	・A区分1点の本人確認書類 ・B区分2点の本人確認書類
なし	・A区分の書類1点を含む本人確認書類2点

A区分及びB区分の本人確認書類一覧

A区分(官公署が発行した写真付きの証明)	B区分
 運転免許証 運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日以降のもの) ・旅券(パスポート) ・在留カード ・特別永住者証 	・健康保険証・医療受給者証・介護保険証・年金手帳・母子手帳・社員証
・身体障害者手帳 等	・診察券

※ 本人確認書類に関する注意事項

- ・官公署やそれに類する機関が発行した「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されている書類を本人確認書類として使用できます。書類に記載された情報が住民票の最新の情報と一致し、別途有効期限の定めがある書類は、有効期限内のものに限ります。
- ・「フリガナ」の本人確認書類はご使用いただけません。ご注意ください。

マイナンバーカード地域出張申請サポート 申込書

○自治会町内会名
(地区連合単位で申し込む場合は地区連合名をご記入ください)
○担当者名
○連絡先(電話番号)
(メール)
区職員から連絡いたします。窓口になる方をご記入いただき、ご希望する連絡方法を記載してください。
○実施会場【(例)横浜町内会館】
○実施場所住所
○実施希望日(全て午後、実施時間は13時30分~17時00分を想定しています。)

希望順位で①②③の記載をお願いします

11月9日

11月23日

※ 応募数が多い場合は前年度未実施の地区を優先させていただきます。

9月28日

ご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

10月12日

10月26日

担当: 栄区役所戸籍課(山内·五味沢·戸川)

電話:045-894-8345

市 連 会 7 月 説 明 資 料 令 和 6 年 7 月 1 2 日 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推 進課

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) A 4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。 掲示期間を6月末までとしていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。 掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

> ※4月に依頼しました<u>チラシが掲示板に残っており、</u> <u>劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えて</u> いただきますようお願いします。



掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・広報チラシの到着後、2か月程度(9月末まで)を目安に掲示をお願いします。
- 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・チラシが劣化した場合等には、<u>新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、</u> その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

担当 長谷部、西野、山崎

電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223

メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

市 連 会 7 月 定 例 会 説 明 資 料 令 和 6 年 7 月 1 2 日 (公社) 2 0 2 7年国際園芸博覧会協会

「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催1000日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027 の更なる機運醸成のため、市民(個人、団体、教育機関等)の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トゥンクトゥンク」

<名前について>

人といろんな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心をとりもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

<プロフィール>

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それが トゥンクトゥンクです。 植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴 しているので、その想いを人間に伝えてくれます。 地球がきれいだとうれしくなって花を 咲かせて踊ったり、 地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。 自然破壊・ 環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、 人間と自然をつなぐ決意をした キャラクターです。

<参考>

公募期間 令和6年3月19日~4月8日 応募数 6,076件

<公式マスコットキャラクターに関する問合せ先> (公社) 2027年国際園芸博覧会協会 広報課 TEL 045-307-2031



「GREEN×EXPO 2027」応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

- (1) 対象となる活動
 - ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
 - イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

(2) 対象者

市民(個人、団体、教育機関など) ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第2項に 規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など
- (3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン 下記一覧参照

(4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの(名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど)
- ・広報印刷物(活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板 など)

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。 申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページ をご確認ください。



<応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先> (公社) 2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当 TEL 045-307-2070 E-mail mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



GREEN×EXPO 2027を 応援しています



GRFFN×FXPO 2027を



応援しています





自治会町内会長 各位

栄 区 長 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

「GREEN×EXPO 2027」 地域説明会の開催について (依頼)

日頃から、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)で開催されます。このたび、 栄区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつなげるため、 地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

1 依頼事項

【 区連長 】ご出席をお願いいたします。

【地区連長】ご出席をお願いいたします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、自治会町内会の参加者をとりまとめていただき、区政推進課にお申込みください。(「3 参加者の申込みについて」をご参照ください。)

2 開催概要

- (1) 日時: 令和6年10月3日(木) 14時00分~15時15分(13時15分開場)
- (2) 場所: あーすぶらざ 2 F プラザホール (横浜市栄区小菅ケ谷1丁目2-1)
- ※ お車でお越しの方は、栄区役所駐車場又は栄公会堂栄スポーツセンターに駐車していただければ減免処理いたします。駐車台数に限りがあるため、お乗り合わせのうえ、お越しください。
- (3) 内容:山中竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など
- (4) 対象:自治会町内会、公園・水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、森づくり活動団体の皆様

3 参加者の申込みについて

各自治会町内会から1名以上ご出席をいただけますと幸いです。(公園・水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、森づくり活動団体の皆様には、別途ご案内いたしますので、それ以外の方の参加申込をお願いいたします。)

参加者をとりまとめいただき、9月26日(木)までにお申込みをお願いします。

4 申込方法

申込書(別添)または電子申請システムにてご回答をお願いします。

申込書(別添)で回答する場合	メール: sa-kikaku@city.yokohama.jp FAX: 894-9127	
電子申請システムで回答する場合	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/pro	
(URL 又は二次元コードから)	cedures/apply/b58b2bdd-b5ca-42c5-a60c-841461c64326/start	

5 その他

申込時にいただいた個人情報は、本説明会に関する目的にのみ使用します。説明会中、記録写真のほか、 ご参加いただいた皆様で集合写真を撮影します。撮影した写真は、市による広報で使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先			
【「GREEN×EXPO 2027」に関すること】	【説明会の申込みに関すること】		
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 佐藤・晴山	栄区区政推進課 山口・田島		
電話 671-4627	電話 894-8161		

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会のご案内 申込期限:9月26日(木)

「GREEN×EXPO 2027」のさらなる理解促進、機運醸成のため 地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、市長よりご説明します。

日 時

令和6年10月3日(木)午後2時から午後3時15分 (午後1時15分開場)

場所

あーすぶらざ 2 F プラザホール (栄区小菅ケ谷1丁目2-1) お車でお越しの方は、栄区役所駐車場又は栄公会堂栄スポーツセンターに駐車していただければ減免処理いたします。駐車台数に限りがあるため、お乗り合わせのうえ、お越しください。

内容

山中竹春横浜市長による説明等



申込

- ・横浜市電子申請・届出書システムで申請**➤** あしくは
- ・下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXかEメールで提出

地域説明会 参加申込書

FAX:894-9127 / Eメール:sa-kikaku@city.yokohama.jp

- 1 団体名
- 2 担当者名
- 3 電話番号

	お名前
	(ふりがな)
	1
参加者一覧	(ふりがな)
	2
	(ふりがな)
	3

- ※ 3名以上お申込みの場合、別紙等で参加者氏名を記載いただきますようお願いいたします。
- ※ 記入いただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

問合せ 栄区区政推進課 山口・田島 TEL:894-8161

区連会7月定例会資料 令和6年7月22日 区 政 推 進 課

地区連合自治会町内会長 各位 各地区連合定例会出席者 各位

栄区区政推進課長

名人育成講座の実施状況について(報告)

1 趣旨

7月6日(土)に実施した第2回栄区焼きそば名人育成講座では、各地区の皆さまに多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

当日は多くの皆さまにご来場いただき、盛況のうちに終えることができましたので、実施状況について下記のとおり報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】連合定例会で周知をお願いします。

【地区連長】連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

3 実施状況

(1) 日時:7月6日(土) 10 時~

(2) 場所: 千秀センター 千秀広場 (栄区田谷町 1,662 番地)

(3) 内容:「食品の安全な取扱いについて」の講義後、各地区ごとに分かれて焼きそばの調理を実践し、来場者へ配布しました。

(4) 来場者数

約500名(従事者を除く)

(5) 従事者

	公募(受講者)	連合からの講師		
豊田連合	8名	7名		
笠間連合	6名	12名		
小菅ケ谷連合	4名	4名		
本郷中央連合	6名	10名		
本郷第三連合	3名	1名		
上郷西連合	5名	3名		
上郷東連合	1名	3名		
計	33名	40名		

なお、焼きそば配布および綿あめ屋台では、金井高等学校の生徒 14 名にボランティアとしてご参加いただきました。

受講者・従事者(講師)・一般来場者のアンケート結果を集計中です。7月末日締切以降に、改めてご報告いたします。

既に回答いただいたアンケートでは、受講者からの「講師の皆様から直接話を聴けて良かった。」などのご意見があった一方、「暑さについて、対策が必要だと思う。」といったご意見がありました。

裏面へ続く













担当: 栄区区政推進課地域力推進担当 石塚・柳川・小林 Eメール sa-chiryoku@city.yokohama.jp 電話 045-894-8936

市連会7月定例会説明資料令和6年7月12日市民局地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」 について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の 導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 申請期限の延長について

【変更前】9月30日(月)まで 🔷 【変更後】10月31日(木)まで

- ※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日(金)までとなります。 遅れそうな場合は別途ご相談ください。
- ※ <u>契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。</u>申請から交付決定までに お時間をいただいていますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2/3	60 万円
省エネエアコン	2/3	130 万円
断熱窓など		
太陽光発電設備	2/3	200 万円
蓄電池		



横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金募集案内」をご覧ください。 また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

よくあるご質問

- Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。
- A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、<u>総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、</u>ご対応をお願いいたします。

【お問合せ・申請窓口】(事務委託先)

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電 話:045-451-7740

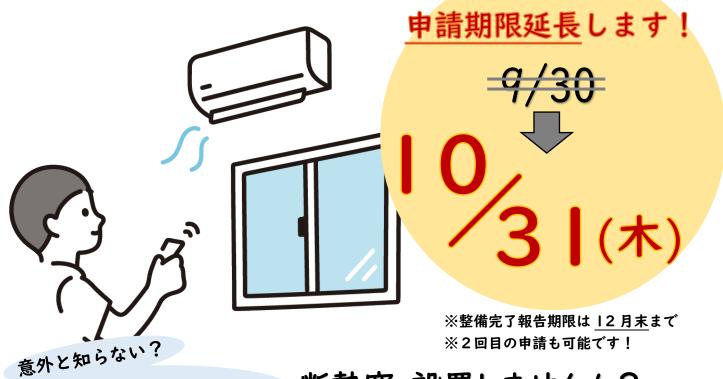
受付時間:平日9:00~17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

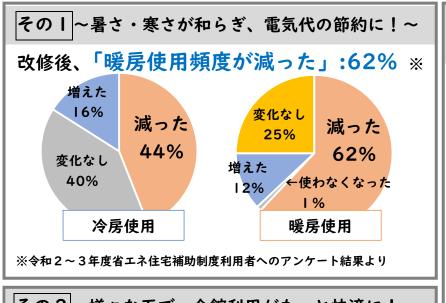
担当 松永、髙橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp



断熱窓導入のメリット 断熱窓、設置しませんか?



その2~様々な面で、会館利用がもっと快適に!~

遮音性能の 向上 防 音 結露の 抑制 カビ対策 アレルギー リスク低減 花粉症対策 遮光性能の 向上 眩しさ軽減 断熱窓の導入を決めた 自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、 <u>遮音性や冷暖房の効率</u>が あがると思い、決めました。

窓サッシからの<u>すき間風</u>が 気になっていたんです。

空調の効きも悪くて…



<u>古い会館なので</u>、 窓の耐用年数も考慮して 改修を決めました。

~着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう~

問合せ・申請窓口 (事務委託先) 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 045-451-7740 <u>詳細は</u> 「募集案内」を ご覧ください→



事業実施主体:市民局地域活動推進課

市連会 7 月 定例会説明資料 令 和 6 年 7 月 12 日 市民局地域支援部地域防犯支援課

自治会町内会長 各位

「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や 事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯 情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防 犯活動にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。 定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

別紙参照(令和6年7月10日 記者発表資料)

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ

検索

市民局地域防犯支援課

電話:045-671-3705

電子メール: sh-chiikibohan@city. yokohama. jp

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

令 和 6 年 7 月 1 0 日 道 路 局 道 路 政 策 推 進 課 教育委員会事務局学校支援·地域連携課 市 民 局 地 域 防 犯 支 援 課

「こども・安全安心マップ」をリリースします!

~こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル~

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計 150 万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、**防犯情報**も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校 505 校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。



交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019 年から 2023 年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルくん子ども安全メール(2023 年)をもとに作成しています。

公開するマップの特徴

- ・ 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を**町名単位**で確認 できます。

▼二次元コードはこちら



横浜市 こども・安全安心マップ

東索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします

お問合せ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長 大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

横浜市記者発表資料



令 和 5 年 3 月 2 3 日 道路局交通安全・自転車政策課

ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化

~「こども・交通事故データマップ」を公開します~

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているグーグルマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。





こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- · 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017 年から 2021 年までの5年間)をもとに作成しています。
- 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo tsugakuro.html

横浜市 交通安全

検索

▼二次元コードはこちら



横浜環状道路南線現場視察会の開催について【参加依頼】

1 事業の主旨

現在行われている横浜環状道路南線の栄区内の現場視察をしていただき、道路 事業の現状についてご理解を深めていただくことを目的に、道路局と連携し、視 察会を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】視察会にご参加ください。

【地区連長】視察会にご参加ください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 開催の概要

日時:令和6年11月20日(水)午前中

内容:本郷台駅集合

マイクロバスで移動し、現場視察(視察先は調整中です。)

本郷台駅解散

※詳細は、9月か10月の区連会でご説明させていただきます。

4 ご参加いただける方

連合町内会長・事務局長

担当から個別にご参加についてご意向を確認します。

区連会7月定例会資料令和6年7月22日資源循環局栄事務所

各自治会町内会長 様

資源循環局栄事務所長

プラスチックごみの分別ルール変更に伴う 説明用リーフレットの全戸配布について(お知らせ)

日頃より、ごみと資源物の分別・減量にご理解、ご協力をいただき誠にありがとう ございます。

さて、栄区においては、10月1日よりプラスチックごみの出し方が変わります。

今回、新たなプラスチックごみの出し方について、市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを各ご家庭に配布しますので、お知らせいたします。

今後も、様々な啓発等の機会を通じて分別ルール変更を伝えていきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 配布物 (別添)

次の2種類を配布します

- ・「プラスチックごみの出し方が変わります!」リーフレット
 - → 今回の分別ルール変更について詳しく解説しています
- ・「ごみと資源物の分け方・出し方」リーフレット
 - → 新しい分別ルールも含めて、ごみと資源物の分別について解説しています

2 配布期間

令和6年7月下旬から9月末まで

- ※区内でも、お住いの地区によって配布時期は異なります
- ※配布は、委託業務を受託した民間事業者が行います

資源循環局栄事務所

担当:猶野、山田

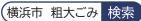
電話:045-891-9200

粗大ごみ受付センター

インターネット・チャット・LINE







雷話

受 月曜日~土曜日 8:30~17:00

年末年始以外は 祝日も受付

休み明けは 電話が大変 混み合います

●一般加入電話などから

200 - 530 (ナビダイヤル)

●一般加入電話以外の方(携帯電話·IP電話など) 1045 - 330 - 3953

FAX (聴覚・言語に障害のある方専用)

名前·住所·FAX 番号・品物・材質・ 大きさ・個数を明記 045 - 550 - 3599

ごみ分別に迷ったら

ごみ分別検索システム Mictionary

(ミクショナリー







内蔵の小型家電製品が原因モバイルバッテリーや、バッテリーや、バッテリーや、バッテリーや、バッテル リー(リチウムイオン電リー(リチウムイオン電が市内で多発していが市内で多発していが。) リチウムイン がある。収集を がある。収集を がある。収集を がある。のでは、 がある。 がある。 がある。 ではると発火力 がある。 ではると発火力 がある。 ではると発火力 がある。 ではると発火力 がある。

正しい出し方の

詳細はこちら

発生する発生が

をお願いなく、が場合になく、がなり、からなどである。。はなく、施見のは、なく、施見のは、ないのは、ないのは、ないのは、ないののは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないで

ッテリーや、バッテリ・の火災が多発!

お問い合わせは、お住まいの区の事務所へ

受 月曜日~土曜日 付 8:00~16:45

- ごみと資源物の分け方・ 出し方について
- ごみの収集について
- 集積場所について
- 動物死体処理について など



資源循環局事務所 --覧(市ホームページ)

X	電話	FAX	X	電話	FAX
鶴見区	502-5383	502-5482	金沢区	781-3375	788-0269
神奈川区	441-0871	441-5938	港北区	541-1220	541-1224
西区	241-9773	251-1791	緑区	983-7611	982-7973
中区	621-6952	625-2932	青葉区	975-0025	975-0028
南区	741-3077	741-6492	都筑区	941-7914	941-8409
港南区	832-0135	832-5204	戸塚区	824-2580	824-2820
保土ケ谷区	742-3715	742-4931	栄区	891-9200	893-7641
旭区	953-4811	953-6669	泉区	803-5191	803-7951
磯子区	761-5331	754-6109	瀬谷区	364-0561	391-4784

未来をつくる、神奈川県民のための

もっと詳しく知りたい! カンタン! 2分

建物1,000万円の保障の場合 年間掛金





広告

火災・落雷・盗難に伴う破壊など

築年数に関係なく、同じ加入基準額でご契約いただけます!

Webから資料請求!

マンション等

手頃な掛金でそなえる保障!

木造•準耐火等

- 組合員の皆さまが火災等に遭った時、互いに助け合う制度ですー * 新規加入の際、出資金100円をお預かりいたします。広告内容は概要のため、詳細はお問合せください

黄浜市民共済生活協同組合 概括市中区日本大通 58 日本大通ビル 8階 0120-073-203

2024 年 7 月発行 横浜市資源循環局業務課

保存版

ごみと資源物の 分け方・出し方

横浜市のごみ出しのポイント



決められた曜日の 朝8時までに お出しください



透明または半透明の袋に 入れてお出しください



ごみと資源物は分別して お出しください

※分別ルールを守らない場合、 罰則制度があります



ごみの散乱を防止し、集積 場所の美化にご協力ください

※集積場所は、利用する皆様によって 設置・管理していただいています

プラスチックごみの出し方が変わります!

令和6年 10月~ 旭区、泉区、磯子区、 金沢区、港南区、栄区、 瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年 4月~ 全市 18区

新しい出し方は 中面をご覧ください

主な対象物と分け方のポイント

燃やすごみ

一番長い辺が 50cm 未満

透明か半透明の袋に入れる。

週 200

 \Box

台所のごみ ※水をよく切る

金属等を含む プラスチック製品 ビデオテープ、おもちゃ、使い捨て



小型家電製品(電気・電池で動くもの)



バッテリーの取り外せないものは、 | 「別の袋」で出してください。

汚れた紙・破れた布 ピザの箱 納豆の



汚れた衣類 銀紙



燃えないごみ

購入時の箱や新聞紙など で包み、品名を表示する。

スプレー缶

中身を出し切り、透明か 半透明の袋に入れる。 (スプレー缶だけをまとめて)

乾電池

透明か半透明の袋に入れ

ガラス類



陶器類

蛍光灯 電球

LED(プラスチック製)

化粧品 薬品のびん



飲み薬のびんは ・びん・ペットボトル プラスチック製のキャップは プラスチック資源

スプレー缶

整髪料 殺虫剤 ガスボンべなど



プラスチック製の キャップは プラスチック資源 穴開けは不要

火気のない安全な場所で、中身を必ず出し切ってください。 (中身がどうしても出し切れない場合は、資源循環局事務所にご相談ください。)

マンガン乾電池 アルカリ乾電池

コイン電池 (形式記号がCRまたはBR)

ボタン電池(形式記号が SR、PR、LR)や 小型充電式電池は回収協力店へ

(わからないときは販売店や資源循環局事務所にご相談ください。)

ボタン電池回収協力店回じた

まな板など、厚みが

あって硬いもの

🧥 これらは燃やすごみ

小型充電式電池

金属やシリコンなど、

プラスチック以外の 素材を含むもの

ビニールひも・シート

など、広げると50cm



る。(乾電池だけをまとめて)

◆プラスチック製容器包装

このマークが目印です。

◆プラスチック製品

プラスチックのみでできた 一番長い辺が50cm未満のもの

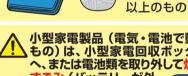
洗面用具

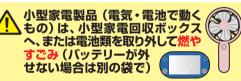
屋外用品

台所用品









プラスチック資源

軽くすすぐなどして汚 れを落としてから、透明 か半透明の袋に入れる。

1

曜 \Box

週

1

回

曜

 \Box

回 目

目

の



カップ・パック類

ポリ袋・ラップ類 ボトル類 キャップ類

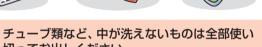
切ってお出しください。







びん



トレイ類

50㎝以上は粗大ごみ

- 50㎝未満

缶・びん・ ペットボトル

ふたやラベルを外して 中をすすぎ、透明か 半透明の袋に、缶・びん・ ペットボトルをまとめて 入れる。____

小さな金属類

一番長い辺が 30cm 未満

袋に入れない。(くぎな) どの細かいものは袋に 入れる。)

◆食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん

◆飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていた 乙♪ の表示のあるペットボトル



化粧品や 薬品のびんは 燃えないごみ



ペットボトルはつぶす



主に手で選別し ていますので、 注射針などを絶 対に入れないで ください。

小さな金属類 ◆なべ等は取っ手を含めず直径で測ります

ペンキ缶は

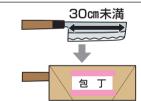
(主なもの)

缶はつぶさない

なべ・やかん・トースター・ ペンキ缶・刃物・かさの骨・ 炊飯器の内釜など









刃物など危険な ものは厚紙など に包み、品名を 表示してくださ

品目ごとにまとめ、ひも でしばる。(その他の紙 は、紙袋に入れる。)

古布

透明か半透明の袋に

会などで実施している 逐源集团回収

りません。)

自治会町内会・こども

曜 で出す \Box (横浜市の回収ではあ

新聞

雑誌

品目ごとに まとめて、 ひもでしばる





段ボール

折りたたんで ひもでしばる



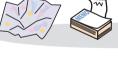
洗って切って、 開いて乾かして ひもでしばる



内側がアルミコーティングの 紙パックは燃やすごみ

その他の紙

包装紙、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙、 お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など







紙袋(ない場合は、半透明の袋) に入れ、中身が出ないように、 ひもでしばる



🥂 これらは燃やすごみ

〇汚れた紙 ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など

〇においのついた紙 ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容 器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙

○リサイクルに向かない紙 銀紙、裏カーボン紙、捺染紙 (アイロンプリント紙など)、 感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)



衣類・シーツ・毛布・カーテン

洗濯して乾かしてから半透明

の袋に入れてください。

汚れたもの、破れたもの、 わたが入っているものは 燃やすごみ



雨に濡れるとカビが発 生し、リユースできなく なるため、雨の日は出 さないでください。

粗大ごみ

手数料を納め、収集日 当日の朝8時までに、申 込時に確認した場所へ 出す。

お申し込み先は 裏面をご覧ください。

有料

申

込

制

一番長い辺が、金属製品で 30cm 以上のもの 金属以外(プラスチック製品、木製品など)で 50cm 以上のもの



50cm未満で、主にプラス チックでできている小型家 電製品(電気・電池で動く もの)は、電池類を取り外 して小型家電回収ボックス または燃やすごみ

/!\ 横浜市で回収しないもの

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン 洗濯機・衣類乾燥機

その製品を購入したお店、または新しく購入 したお店に引き取ってもらってください。 購入したお店が不明な場合は、横浜家電リサ イクル推進協議会 へご連絡ください。

™ 0120-014-353 または **10** 0120-632-515

パソコン

パソコンメーカーが回収します。直接メー カーにお申し込みください。

自作などメーカーがない場合は、パソコ ン3R推進協会 (全03-5282-7685) にお問い合わせください。

一部のサイズの物は、小型家電回収ボック スで回収しています



ねえねえ。

「プラごみの出し方が変わる」って聞いた けど、どうして変わるの?

> あら、良い質問ね。 最近かなり暑くなったと思わない?





ほんとに暑い・・・ それがプラごみと関係あるの?

> プラスチックは燃やすと、 多くのCO2が出るから地球温暖化の 原因になるのよ!





じゃあプラスチックを燃やさなけ れば良いってこと?

そうだね!

今まで、「プラスチック"製品" は、 「燃やすごみ」として燃やしていたの。



これからは「プラスチック製容器包装」と 一緒に「プラスチック"資源"」として リサイクルするのよ



もっと環境にやさしくなるんだね!

横浜の気象が変化!

2023年に「過去最高を記録」 した 「横浜」の3つの観測結果

	1993	2003	2013	2023
真夏日	18	35	56	84
猛暑日	0	0	4	9
熱帯夜	1	10	31	63

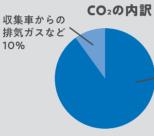
直夏日・・・30℃以上の日

猛暑日・・・35℃以上の日 熱帯夜・・・・夕方から翌日の朝までの最低気温が25℃以上になる夜

石油由来の

プラスチックごみを 燃やすとCO2が発生

横浜市のごみ処理に伴い発生する



プラスチック など 石油由来の ごみの焼却に よる排出 90%

(出典:気象庁WEB)

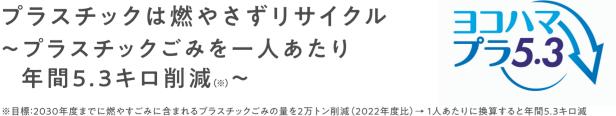
CO2の増加が 地球温暖化の原因に!





CO2が増えすぎると 地球が温室のように・・・

プラスチックは燃やさずリサイクル ~プラスチックごみを一人あたり 年間5.3キロ削減※~





▲ヨコハマ プラ5.3計画 WEBサイト

GREEN 2027年国際園芸博覧会

横浜•上瀬谷

EXPO 2027

「GREEN×EXPO 2027」とは

私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、 環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共 | をテーマと する日本で初めての国際博覧会です。



\もう迷わない / \より分かりやすく / プラスチックごみの 出し方が変わります!



お住まいの区により、始まる時期が異なります

令和6年

10月~

旭区、泉区、磯子区 金沢区、港南区、栄区 瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年 4月~ 全市 18区 **EXPO**

2027

2027年3月~9月



お「プラスチック資源」の出し方 さ





出し方のポイント

- 「プラスチック製容器包装」の収集日が 「プラスチック資源」の収集日に変わります
- 汚れが付いたプラスチックは、固形物が残らない程度に、 2 水で軽くすすぐなどして、「プラスチック資源」にお出しください

対象となる「プラスチック資源」の例



「プラスチック資源」は リサイクルされ、 新たな製品に生まれ変わります!



